

令和5年度 第2回門真市地域福祉計画推進協議会
議事録

開催日時	令和5年8月4日（金）午後2時～午後4時5分
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 （委員）	藤江委員、森田委員、西川委員、西村委員、安井委員、長田委員、橋本委員 湯川委員、木本委員、北倉委員、美馬委員、高山委員
欠席者	松下委員、西岡委員
傍聴者	1名
事務局	保健福祉部 吉井部長、高田次長 福祉政策課 藤井参事、澤井課長補佐、浅井主査、福本主査 （オブザーバー） 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課 追田課長補佐、吉崎副主査 大阪府社会福祉協議会地域福祉部 叶井部長
議題	1 計画の進捗状況について 2 包括的支援体制の整備について 3 その他
資料	【資料】 資料 1 門真市地域福祉計画推進協議会 委員名簿 資料 2 地域福祉計画の進捗管理の方法について 資料 3 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート 資料 4 包括的支援体制について 参考資料 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート（全体）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今より、令和5年度第2回門真市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。本日は、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、12名の委員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員総数14名の過半数が出席となり、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、松下委員、西岡委員につきましては、所用により欠席となっております。</p> <p>また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ご発言の際はお近くのマイクのスイッチを入れてからご発言をお願いします。</p> <p>携帯電話はマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の資料は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 門真市地域福祉計画推進協議会 委員名簿 ・ 資料2 地域福祉計画の進捗管理の方法について ・ 資料3 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート ・ 資料4 包括的支援体制について ・ 参考資料として、門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート（全体） ・ 冊子『門真市第4期地域福祉計画』については、計画策定時にみなさまにお配りしておりますが、本日の会議中に参照いただけるようお席に置いてあります。閲覧用ですので、会議終了後は机に置いてお帰りいただければと思います。お持ち帰りいただく場合は、お声がけをお願いいたします。 <p>以上でございます。資料は全てお揃いでしょうか。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>なお、今回の協議会につきましては、オブザーバーとして、大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課 課長補佐の追田様、副主査の吉崎様、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 地域福祉部長の叶井様にご出席いただいております。後ほどの議題2の「包括的支援体制の整備」のところで、情報提供をいただく予定としております。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行については藤江会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
藤江会長	<p>本日は、連日の猛暑の中、お越しいただきましてありがとうございます。今日は地域福祉計画の進捗状況を皆さんと確認をさせていただいたのちに、包括的支援体制の整備について、オブザーバーでお越しの大阪府地域福祉推進室、大阪府社協からも情報提供いただきまして、皆さんと今後の地域福祉の体制づくりについて考え方を共有しながら学びと意見交換の場としたいと思っております。つきましては、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いただきますように、冒頭でお願いをさせていただきたいと思っております。それでは、早速ですけれども、次第に沿いまして、議題1から進めさせていただきたいと</p>

<p>事務局</p>	<p>思います。議題1「計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、事務局より議題1の「計画の進捗状況について」説明いたします。</p> <p>最初に、地域福祉計画の進捗管理の方法について説明しますので、資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは、昨年開催いたしました当協議会において決定した計画の進捗管理の方法についてお示したものです。</p> <p>下のフロー図をご覧ください。基本施策にかかる各取組項目の進捗状況について、福祉政策課から庁内関係各課等へ照会し、確認を行います。その結果を取りまとめた「地域福祉計画進捗状況管理シート」などの資料を用いて基本目標などの進捗状況等について審議を行い、審議結果をホームページに公表するとともに、関係各課に報告いたします。</p> <p>では、資料3「門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート」の2ページをご覧ください。</p> <p>進捗状況シートの構成といたしましては、取組項目ごとに定めた取組内容をピックアップし、令和4年度の「取組状況」、「課題・改善点」、「今後の方針」、「評価」、取組項目の上に担当課名を記載しています。なお、各ページ上段の基本施策の横のページ番号は、地域福祉計画に記載のページ番号となっております。</p> <p>それでは、2ページの 基本目標Ⅰ 地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）、基本施策1誰もが理解しあい支え合える意識づくりから順番に説明いたします。お時間の都合上、基本目標ごとに取組内容を抜粋して説明します。</p> <p>では、2ページの上段の取組内容「市民が障がいについて理解する機会づくり」をご覧ください。取組状況としては、「障がい者週間ふれあいキャンペーンを12月3日～9日の障がい者週間に合わせて実施。門真市役所別館玄関ロビー、市民プラザ、イオン古川橋駅前店の3カ所で障がい理解啓発物等（障がい者週間PRチラシ、ヘルプマークチラシ、障がい特性チラシ、大阪府コロナ関連手話ハンドブック、自主製品等）の配架。門真市役所別館玄関ロビーで自主製品の販売、障がい疑似体験を実施」しています。課題・改善点としては、引き続きより多くの市民への啓発活動を目指すとし、今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>では、次に3ページ基本施策2「地域で活躍する人づくり」の中段「公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」の提供」をご覧ください。取組の状況としては、「令和4年度は子どもの居場所の時間帯に1,961人の来所があり認知度が向上してきているのが伺える。また、11名の不登校児童支援を行い、毎週日曜日に開催しているキャリア教育イベントは664名の受講がありました。」、課題・改善点として、「水曜日を休館日にしているが、水曜日は子どもの下校が早く、子どもLOBBYに来所したいとの意見が多いことから、休館日の変更を検討する。」としています。今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>次に、4ページ「地域福祉活動の促進」の上段「校区福祉委員による小地域ネットワーク活動の活動支援」をご覧ください。取組の状況としては、「市</p>
------------	--

社協に小地域ネットワーク活動推進事業補助金を交付し、市内 15 地区の校区福祉委員会による住民主体の活動を展開することにより、高齢者や障がい者（児）、子育てに支援が必要な人等が安心して生活できるよう取り組んだ。」とし、活動等の状況は、グループ援助活動参加者数 18,632 名、個別援助活動参加者数 12,066 名、認知症サポーター養成講座 3 回、参加者数 56 名、精神障がい者理解促進事業 2 回、参加者数 21 名、小地域ネットワーク活動リーダー研修会 1 回、参加者数 11 名という状況です。

課題、改善点としては、「グループ援助活動参加者については、各校区での活動内容について再度検討したり、活動の周知方法を工夫するなどして新たな参加者の取り込みを図る必要があるため、引き続き事業実施団体である社会福祉協議会と連携し、積極的な活動を促していく。

個別援助活動については、現在、対象者が高齢者が大半であるため、障がい者や子育て中の親子などに対する活動についての情報提供を行うなど、多様な人が活動しやすい環境の整備に努める。」としています。今後の方針は、「継続」で、評価は A の「目標達成に向けて順調に進んでいる」としていません。

続いて、5 ページ上段の「高齢者の見守りネットワークの推進」をご覧ください。取組状況は、「市内の企業と「見守りに関する協定」の締結を行い、支援が必要な高齢者を早期に発見し、支援につなげる見守り体制の強化を図ってきた。令和 5 年 3 月 31 日時点で、22 団体と本協定を締結。」としています。課題、改善点としては、「協定締結企業との情報共有及び意見交換会の開催が定期的に行えていない。」ことを挙げています。今後の方針は、「継続」で、評価は A の「目標達成に向けて順調に進んでいる」としていません。

では、次に 6 ページをご覧ください。ここから、基本目標 II 「包括的な支援体制づくり」の部分となります。基本施策 4 「組織横断的な支援体制の整備」の下段「既存サービスでは対応困難な課題を解決するため、新たなサービス・仕組みづくりを進めるためコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、関係機関と連携し取り組む（生活困窮者支援調整会議）」をご覧ください。取組状況としては、月 1 回調整会議を開催し、相談のあった生活困窮者の状況及び支援の方向性について、関係機関内で共有し、支援策の検討を行っています。令和 4 年度は、12 回会議を開催している状況です。課題・改善点として、「相談者を適切な支援に繋がられるよう、多分野・多機関。と顔の見える関係を築き、更なる関係機関との連携強化を図る」とし、今後の方針は、「継続」で、評価は A の「目標達成に向けて順調に進んでいる」としていません。

では、次に 7 ページの基本施策 5 「生きづらさを抱える人への支援」、上段の「相談者の自立に向けた伴走型の支援・就労に不安がある人に向けた社会参加やカウンセリングによる段階的な就労支援」をご覧ください。取組の状況としては、「生活困窮者に対する総合的な相談窓口として「生活困窮者自立相談支援事業」を実施し、一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立に向けた伴走型の支援を実施している。また、「就労準備支援事業」では、自力での就職が困難な方に対し、日常・社会的自立から就労までを一貫して支援している。」とし、課題・改善点は、「困窮している人が、経済的、精神的に追い詰められてしまう前に支援を受けられるよう、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。」としています。今後の方針

	<p>は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>では、次に8ページの基本施策6「権利擁護の推進」、下段の「社会福祉協議会の日常生活自立支援事業（金銭管理）の周知及び利用促進」をご覧ください。取組の状況は、「68人の利用者と契約を締結し、金銭管理サービスを含む福祉サービスの利用援助を行った。また、生活費を届ける支援は2,484回を数え、定期的な生活費を手渡すことで生活の安定を図った。」とし、課題・改善点は、「利用者の死亡や転居等により13件の解約が発生したが、19件の新規契約を行ったため、利用者数は純増した。利用者の増加に対応した支援体制と新規相談を受け付ける体制づくりに努めている。」としています。今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。ここから、基本目標Ⅲ「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」の部分となります。基本施策7「災害時の安心・安全の仕組みづくり」の上段、「防災訓練や防災講話などを通じた防災に関する意識向上、各種啓発」をご覧ください。取組状況は、「市広報紙に防災に関する記事を掲載し、防災意識の向上を図るとともに、市総合防災訓練を実施した他、校区、自治会、地域団体、事業者などにおいて、防災講話や防災訓練を通じて各種啓発を実施した。」とし、課題・改善点は、「市全域で幅広く防災意識が向上するよう、規模の大きな防災訓練や防災講話が実施される状況にしていきたい。」としています。今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>最後に10ページ 基本施策8「すべての人にやさしいまちづくり」の下段「防犯に関する意識啓発、防犯カメラの設置」をご覧ください。取組状況は、「防犯カメラの増設（令和4年度50基）及び自治会設置のLED型防犯灯の設置補助を実施し、地域の安全安心なまちづくりへの取組みを実施した。また、防犯キャンペーンを市内小学校にて年3回実施し、防犯意識に対して啓発活動を行った。」とし、「防犯カメラの増設及び自治会設置のLED型防犯灯設置補助を実施しているものの、感染症対策の緩和などに伴う人流の増加によるものか、刑法犯罪認知件数が増加しているため、新たな意識啓発活動が課題である。」としています。今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。説明は以上です。</p>
藤江会長	<p>それでは、ただいま説明がありましたが、皆さん確認したいことや質問があればお願いします。いかがでしょうか。</p>
藤江会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、お手元の冊子（門真市第4期地域福祉計画）をご覧ください。当会議につきましても、門真市第4期地域福祉計画に基づいて、皆さまにご意見を頂戴しているんですけども、6ページのところに地域福祉計画の計画期間が記載されていると思います。今、事務局からご報告いただいた令和4年度は、第4期計画の初年度にあたります。第4期の計画期間は9年で、令和12年までの計画になるんですけども、初年度が昨年度に当たって、その翌年度、計画に基づいて各担当課からその事業の進捗をまとめてもらったのが、計画状況進捗シートになります。冊子の40ページを見ていただけたらと思います。進捗状況シートにつきましても、非常に幅広い分野で福祉的なところからまちづくり、防犯とか様々な課</p>

	<p>題について回答しているんですけども、計画の基本理念として「共に創る あったか福祉のまち 門真」というのが、この地域福祉計画の大きな理念となっています。その中で3つの基本目標があって、一つ目が「地域福祉のコミュニティづくり」、二つ目が「包括的な支援体制づくり」、三つ目が「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」というこの大きな3つの基本目標の中に、それぞれ基本施策として、8項目あるという流れが門真市第4期地域福祉計画のイメージとなっております。その中で、特に近年、基本目標の2に該当します「包括的な支援体制づくり」というのは、門真市だけではなくて全国的に進められている取組ですので、次の議題につきましては、少しこの基本目標2の包括的な支援体制づくりというのをイメージしながら、皆さんと共有できたらと思います。</p> <p>それでは、議題2の包括的支援体制づくりの整備について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>それでは、議題2について説明いたします。</p> <p>現在、本市では計画の基本理念である「共に創る あったか福祉のまち 門真」の実現に向けて、議題1でご確認いただいたような、計画に基づく各施策に取り組んでおります。</p> <p>その中でも、お手元の計画の51ページを合わせてご覧いただければと思いますが、計画の位置付けた取組の一つでもあります「包括的な支援体制の整備」については、計画の大きな理念である「地域共生社会の実現」のための重要な取組であると考えております。</p> <p>計画の推進にあたりまして、「包括的な支援体制の整備」について、門真市において今後どのように進めていくのがいいのか、ということを考えていくため、本日の議題といたしました。</p> <p>本日は、まず、関係機関である委員の皆さまに、より一層理解を深めていただくため、大阪府の追田様、吉崎様、大阪府社会福祉協議会 叶井部長様に包括的支援体制の整備についての制度概要や現在の大阪府の状況などについてご説明いただきたいと思います。</p> <p>また、先ほど冒頭の会長のご発言にもあったように、ご説明をお聞きいただいた後に、委員の皆様から、現場で活動される中で、関係者との連携や支援体制の整備に当たって課題と感じられていることなどについて、ご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、説明をお願いします。</p>
<p>オブザーバー (大阪府社協 地域福祉課 叶井部長)</p>	<p>それでは、ご紹介いただきました、今日は大阪府社協と大阪府とそれぞれ参りまして、最初に私、叶井の方で少しお話をさせていただいて、その後、追田補佐にバトンタッチして、最後また叶井の方からお話をさせていただけたらと思っております。</p> <p>それでは、お手元の資料4をお願いします。資料4の包括的支援体制についてというものををお願いします。ページを1ページ開いていただきまして、最初になぜ包括的支援体制なのかということ、これからの話が腑に落ちやすくなるような前情報を私の方からお話しさせていただいて、その後、追田補佐にバトンタッチしようと思っております。最後に少し具体的なイメージが湧くような話も交えながらお話ししようと思っております。</p> <p>次のページをお願いします。この図は計画の3ページ目にも載っていまし</p>

たお馴染みの図で、皆さん何度かご覧いただいていると思うんですけども、地域共生社会とはということで書かれています。要するに、我が国が目指している社会像ということになるのかと思っています。この中で、いくつかキーワードが書かれていまして、「縦割りという関係を超えて」、「支え手、受け手という関係を超えて」、少し飛ばして、「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」ということが書かれています。私が何年か前にこの図を見たときに、なんとなくわかるんだけども、なんとなくわからないというイメージを持ったんですが、今日のお話の中で少しずつ腑に落ちるといいなと思っています。あと、一番下のところに農林とか環境とか産業とか交通とか狭い意味の福祉だけではなくて、地域の中には福祉以外のいろんなものがあって、そういうところとも繋がりながら作っていくということです。

次のページをお願いします。なぜ急にこんな話になるのかなと思われるかもしれないですけども、「対人支援において今後求められるアプローチ」というふうに書いていますけども、ここで2つのアプローチがあるんだと今、国の方で言われていまして、その中の左の方のアプローチ、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と書かれていますけども、これは皆さんすごくイメージしやすいものだと思います。例えば、介護が必要になったから介護保険のサービスを使うとか、資産や収入がなくて、生活保護を利用するとか、すぐにわかりやすく解決にすぐ結びつくこういうものがありますが、ここでいうポイントはそれだけじゃないんだ、ということだと思っています。それだけじゃなくて、右側のアプローチ「つながり続けることを目指すアプローチ」これもいるんだ、これはどちらかだけではなくて両輪で回っていく必要があるんだ、そういうことを言っているんだと考えています。つながり続けることを目指すアプローチ、右向き矢印の3つ目に書いていますけども、「生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に特に有効」と書いています。これは皆様方、福祉に関わっていらっしゃる方は、実感されたことがあると思います。困ったことが起きた、具体的なサービスで対処したそこで安心だなと思っていたら、少し時間が経って気が付いたら、また大変な状況になっていた、要するにここで挙げられているような課題を持たれている方々、世帯は、何かその状況に変化があったとか、環境に変化があった時に、そこに対応しきれなくて、気が付いたら課題のある状態に舞い戻ってしまう。これについては「ずっとつながり続けることを目指すアプローチ」と書いていますけれども、どこかにつながっていれば、状況が変わってもこれはまた良くない状況になりそうだな、というときにすぐに気が付いて、必要なところにつながる、ということができるといことなのかなと思います。なので、これについて先ほど申し上げた2つのアプローチ、これが重要なんだなということが国の方でもいわれています。

次のページをお願いします。つながり続けるアプローチを更に細かく見ていくと、左側に伴走型支援、右側に地域住民の気かけ合う関係性と書かれていますけれども、左の伴走型支援は、専門職によるものというイメージでいいのかなと思います。右の地域住民の気かけ合う関係性で、ここでのポイントが、下の方に視点というふうに書かれていますけれども、「人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる」、先ほど申し上げたようにつながり続けることで、状況が変わってもすぐに気づいてもらえるし、お

<p>オブザーバー (大阪府地域 福祉課 追田課長補 佐)</p>	<p>互い助け合う関係ということにもつながるといことなんですが、なのでそこが複合的に重なり合うことでセーフティネットという網の目が細かくなっていく。その次のポイントが、一つが専門職の伴走型支援だけでも足りないし、それだけで賄えるものでもないし、かと言ってここには「専門職等の伴走により、コミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要」と書いていますけども、地域住民丸投げでも良くない、ちゃんと専門職が関わる中で、地域住民にもそこにはできる範囲で協力していただいて、網の目が細かくなっていくということなのかなと思います。</p> <p>その次のページで、「なぜ、包括的支援体制が必要かを出発点に」と書いています。言葉が混在するので、冒頭に申し上げた地域共生社会という社会で、後の追田補佐の話にも出てくるんですけども、目指すべき社会像を具体化するために包括的支援体制というのを各市町村の方で整備しなさいということが国の方で言われています。包括的支援体制についてという話にここからなりますけれども、ここに書いてある事案が包括的支援体制を国の方で議論するきっかけとなった事件があります。この時、厚生労働委員会にも取り上げられた事案なんですけれども、2014年9月に千葉県銚子市の県営住宅で、ひとり親の母親が中学生の娘を殺害した事件、報道されたので覚えていらっしゃる方も多いと思います。この事件の当初、ひどい母親だということ週刊誌にも騒がれることがあったんですけども、実際裁判が始まってみると、どうも違う側面がありそうだなということが明らかになってきた。貧困状態にあった母子は、2年間家賃を滞納していて、それで県営住宅を強制退去ということになった。その事件は、強制退去する日の朝にお母さんが娘を絞め殺したんですけども、例えば国民健康保険料を滞納していた。だから市の保険年金課を訪れて短期受給者証を受けたこともあった。あるいは、最終保護にはつながらなかったですけども、生活保護の相談に訪れたこともあった。裁判の記録だと、制度の説明を受けて帰ったと一行だけ書かれていた、ということです。あと、ここには書かれていないですが、社協の生活福祉資金も利用されていた。なので、県の住宅局、市の保険年金課、福祉課など、あるいは社協もそうかもしれないですけども、この母子と関わった関係者、関係機関の方はたくさんいるはずなのに、誰もその全体像を把握していなかった、本当の意味で相談にのっていないかということの議論が始まって、ここまで悲惨な事件が起こらなくても、たぶん皆様方の身近にも8050問題とかヤングケアラーとかいわゆる複合多問題というような事案はあるんじゃないかなと思っています。こういうことで包括的支援体制のようなものが必要なんじゃないかという議論が始まったということだだければと思います。では、次は追田補佐からお願いします。</p> <p>大阪府地域福祉課の追田です。よろしくお願いたします。私の方からは、重層的支援体制整備ということで、包括的支援体制の整備の具体的な手法といたしまして、令和3年4月から国の方で重層的支援体制整備事業が創設されスタートしている状況ですが、創設された経緯や法律に触れながら、内容を説明させていただきたいと思っております。</p> <p>次のページをお願いします。これは国のこれまでの重層事業が創設されるまでの経緯でございます。大きな流れとしましては、平成28年6月にニッポン一億総活躍プランというものが閣議決定されまして、「子ども・高齢者・障</p>
---	--

害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。」という内容が盛り込まれました。その後、平成 29 年には社会福祉法の改正が国会の方で議論されまして、6 月に法の公布がありまして、30 年 4 月に施行。また、引き続いて、令和 2 年 6 月にもう一度改正がされまして、令和 3 年 4 月に施行と、2 回社会福祉法が改正され、重層事業が創設されました。

次のページをお願いします。その社会福祉法の内容なんですけれども、まず 1 度目の 30 年 4 月の施行の内容なんですけれども、ここでは地域福祉推進の理念というものが規定されました。地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記されたところです。この理念を実現するために、包括的な支援体制づくりに市町村が努める旨を規定されております。その後、令和 3 年 4 月 1 日に包括的な支援体制の整備の具体的な手法として、重層事業が市町村の任意事業として創設されたところです。内容としては、市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設します。ということで、任意事業ではあるんですけれども、事業実施の際には、いま申し上げました 3 つの支援は入れてくださいということと、合わせまして、この新たな事業を実施する際には、相談地域づくり関連事業に係る補助等については一体的に施行できるように交付金を交付しますという制度設計がなされたところです。

次のページをお願いします。これを受けまして、大阪府としても重層的支援体制整備が市町村で構築されるように後方支援していくということで、現在第 4 期の地域福祉計画を令和元年から令和 5 年で策定しているんですけれども、その中間の令和 3 年度に重層事業を位置づけまして、重点取組の①市町村と連携したセーフティネットの拡充のところに、市町村における包括的な支援体制の構築ということを重点取組に挙げました。具体的な目標としましては、重層的支援体制整備事業及びそのための移行準備事業の実施の自治体数を下の大きな目標指標の中に、2023 年の最終年度には全市町村で行っていきましょうという、地域間格差のないようにすべての市町村で行っていただきたいなということでこのような目標を設けました。その中で、具体的な取組としましては、市町村や関係機関等を対象とさせていただきまして、研修会を開催するとともに、昨年度、多機関・多分野が協働した包括的な支援体制の構築に向けた市町村支援事業というものをプロポーザル、公募の提案で事業を行っており、大阪府社協様に手を挙げていただいて、今現在 2 年目なんですけれども、一緒に市町村へ訪問させていただいて、アドバイスを行わせていただいております。右側の府内の実施状況なんですけれども、現在 11 の市町村が実施ということで、まだまだ少ないんですけれども、令和 3 年度スタートの時は 2 であったものが、令和 4 年度は 7、令和 5 年度は 11 と徐々にではあるんですけれども進んできているところです。門真市さんの近隣で言いますと、枚方市さんが実施、交野市さんが今年度準備を進めています。大阪府としましては、令和 6 年度から地域福祉支援計画 5 期計画が改訂になるんですけれども、引き続き全市町村の重層事業の取組を進めているというのを目標に掲げてやっていこうと思っております。ですので、ご検討の際には、

先ほど申しました市町村の支援事業というものを活用していただいて、学識経験者、先生方、専門家の方々のアドバイスも聞けますので、活用して進めていただけたらと思っております。

次のページをお願いします。ここから事業の内容に戻るんですけども、ここは国が作っているイメージ図です。先ほど申し上げました相談支援、参加支援、地域づくりが示されていまして、相談支援が上のピンクの箱です。参加支援が下の箱、地域づくりがそれを囲んでいる緑の箱になっていて、これが全体のイメージということです。相談支援の内容につきましては、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止めるということで、受け止めた相談のうち、8050 問題ですとか、そういった複雑化・複合化したそのような事例につきましては、真ん中にある多機関協働事業でそれらの関係機関をつなぎまして、課題の解きほぐしや、関係機関間の役割分担を図って支援をできるようにしています。長期にわたりひきこもりの状態にある方などは左側にあるアウトリーチなどを通じた継続的な支援により支援を行っています。相談者の中で、社会との関係が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な方は、下の就労支援や居宅支援などの参加支援事業を使って本人のニーズと地域資源の間を調整しています。その他、地域づくり事業、居場所などになるんですけど、住民同士のケアや支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざすということで、この3つの事業を中心に各事業が相互に重なり合いながら、伴走する支援体制を構築していくのが重層事業におけるイメージとなっております。

次のページをお願いします。重層事業の中で、会議が2種類ございまして、どう違うのか市町村の方からよく聞かれるのですけれども、その違いをまとめたものとなっております。支援会議の構成としましては、気になる事案の情報提供・情報共有等、個人情報同意を得る前の潜在的な相談者に支援を届けるために支援を行うこととなっております。重層事業はそのプランを策定を行っている担当者がある本人への支援、個人情報同意を得た後に行うものになるということで、同意を得る前、同意を得た後、というように使い分けを行っていくこととなっております。支援会議をわかりやすく言いますと、地域でお困りごとを抱えているけれども、相談ケースまでつながっていない方への情報共有を行い、支援方針を考えてみませんかという会議で、本人同意なしで関係機関が気になっている方の情報共有する会議となっております。重層的支援会議は、以前の支援会議でそういった話があったけれども、ケースにつながってプランを作成しましたということで適切かどうか話し合い合いましょうという感じで、足りない社会資源の状況について話し合い合いましょうという住み分けとなっております。

次のページをお願いします。実際、重層事業を進めていくにあたって、何からスタートしたらいいかということをよく聞かれるのですが、まずは庁内連携ということで行政内の部門間の協議の必要性がまとめられていまして、これは国の資料から持ってきているんですけども、国もまずは行政内部の部門間協議を行ってくださいということで、まずは縦割りの行政がこういった複合化・複雑化した課題を抱える支援が難しくなっているという現状を踏まえて、重層事業ではそういった縦割りを超えて部署間で協働するためにそうした仕組みを作ってください、その他方で縦割りが全くなければ無秩序な状態になりやすくマネジメントや業務全体像の把握にかかる負担が大きい

<p>オブザーバー (大阪府社協 地域福祉課 叶井部長)</p>	<p>くなるので、縦割りを撤廃するのではなく、右下にあるような壁を低くして、連携コストを引き上げる取組を行っていくことを考えてください、ということになっています。</p> <p>最後のページは、相談支援、参加支援、地域づくり支援の相互の関係性とか、これを3つ実施したらこういったメリットがありますということがまとめられています。まずは左側の相談支援から参加支援へのところなんですけれども、相談支援で浮かび上がったニーズと課題が参加支援を通じて、オーダーメイドの社会参加のメニューが実現しますよ、ということです。地域づくりと参加支援の関係を右側の下を見ますと、地域において参加支援が推進されることによって、地域において多様な居場所や社会資源が開拓されるということです。最後の地域づくりの推進で、下から左上なんですけれども、地域で人と人とのつながりが評価され、地域住民の気づきが生まれやすくなり、課題を抱える個人が相談支援へ早期につながりやすくなるのではないのでしょうかということで地域の助け合いが進む、あと真ん中にあるですけれども、多様なつながりが生まれやすくする環境整備を進めるためには、行政、株式会社やNPO法人等の多様な主体が出会い、学びあうことができるプラットフォームの機能の合わせて必要であるということがまとめられております。では、事例については叶井部長からお願いします。</p> <p>整理をしますと、地域共生社会というのは目指すけれども、そのために包括的支援体制を整備しないといけないというのがひとつあって、包括的支援体制を整備というけれども、国の方では重層的支援体制整備事業という事業を用意してくれて、これは任意事業なのでやるやらないは市町村の自由だけれども、その説明をするとなんとなく包括的支援体制というのはこんなもんじゃないかとわかりやすいということで重層事業の説明をしていただいたということなのかなと思います。ただ、重層事業も少しわかりにくいところがありまして、何を何回しないといけないというようなものであればイメージは湧くんですけれども、体制整備ということで、市町村のやり方の裁量が認められているというところがあるので、そのあたり混乱をしないようにしていただければいいかなと思います。包括的支援体制、重層事業については、まずは縦割りの話がキーワードとしてありましたけれども、行政の縦割りを全くなくすのではなくて、壁を低くして風通しをよくすることで、「のりしろ」を出し合ってみたいな話をよくするんですけれども、A部署はこの守備範囲、B部署はこの守備範囲みたいなのところを少しのりしろを出し合って重なり合うことで、意外と制度の狭間みたいなの今までなかなか手が出せなかったところにも手が出しやすくなるということがあります。そういう問題については、行政丸抱えでやるというのはなかなか困難なので、民間の力や色々な力を借りながら、それぞれが無理することなく、できることや協力してくれることを出し合っていて、うまく組み合わせて対応していければ、特につながり続けるアプローチのところはそれでいいのかな、と思います。具体的な事例として、他県の事例なんですけれども、ご紹介をさせていただきたいなと思います。</p> <p>次のページをお願いします。残念ながら大阪の事例ではなくて、愛知県豊田市の事例なんですけれども、参加支援事業という事業でご紹介します。この図の中で、左の方に楕円形の丸があって、多機関協働という色々な関係機関が集まる、ここで重層会議なんかをやっているということなんです。そこ</p>
--	---

でこの世帯の、この人について何か居場所をつくれなかなということ、左上の地域資源に向かって矢印があります。既存の門真市にある社会資源の中で、使えるものあるいは使いたいと思うようなものがあれば、そこにつないでアフターフォローしてということにいけるんだけれども、その後がポイントなんです。もしない場合、これまではもうないからしょうがないと諦めていたかもしれないんですけども、この豊田市の場合においては、楕円形から右向き矢印が出ています。地域資源もない場合は個別サービスの開発、先ほどの追田補佐の説明の中にオーダーメイドの支援という言葉がありましたけれども、豊田市の場合は、自分たちの力で支援していこうというチームができて、それがとよた多世代参加支援プロジェクトという民間主導のものなんですけれども、ここで何かこの人に対してつながれるようなものは作れないかな、そういうことを考えるような取組が起きているということなんです。冒頭で申し上げたように、門真市で重層事業を実施する場合に、これを必ずやらなければならないということではないんです。こんなやり方もできるんだ、という可能性の話として聞いていただければよいと思います。

次のページをお願いします。よくこういうことをやってくれるチームができたなあと思うんですけども、組織づくり、仕組みづくりをスタートさせるときに、P-BASEというのはいわゆる社会企業、合同会社で、いわゆる社会的課題に取り組むような集団なんですけれども、ここが令和3年3月にとよた多世代参加支援プロジェクトを立ち上げました。下矢印の下に赤字で書いているように、公的サービスでは対応しきれないニーズに対応するサービスを創出・提供することで、高齢、障がい、子ども、生活困窮等の様々な課題を抱える人が安心して暮らすことができる地域共生社会の推進を目的としてスタートした。事業でいえば、参加支援事業ということになるのかなと思います。

次のページをお願いします。設立総会の時の写真が載っていますけれども、色々な立場の人が来て、その趣旨に賛同して、自分たちでも協力できることがあれば、そういう方々が集まってくれたということです。

次のページをお願いします。取組のスタートでお互いがどんなことをしているかわからないと協力もしにくいということで、まずはお互いを知ることから始めたということです。令和4年2月時点の賛同してくれた団体が載っていますけれども、その他のところで、福祉以外の団体も色々協力してくれているんだなということが見てとれるかなと思います。

次のページをお願いします。自分達がどんなことをしているんだよということ、勉強会を重ねる中で、自分達はこんなことをしている団体ですという紹介を重ねる中でお互いの顔が見える関係が深まってきたということです。

その次のページ、「今年度は」と書いていますが、これは令和4年度の話です。仲間づくりとお互いを知ること、例えば園芸農家×B型事業所×多世代プロジェクトと書いています。色んなお互いの顔が見える関係になったとして、自分のところの強みとそちらの強みと掛け合わせたらどんなことができるかなとそういう取組が広がりつつあるということです。何度も重ねていますが、自分が無理をするとずっとは継続してできないので、自分たちの得意分野で無理のない範囲でお互いできることを掛け合わせることで何かできないかなということ、をされているということです。

最後のページは、具体的な事例を3つ紹介されています。右上はわかりやすく、参加支援事業で人との関わりづくりで16歳で不登校状態だった方

で、母親と共依存関係にあることから離れて他人と過ごす時間を確保するために、月2回ボランティアさんと過ごす。この日は和菓子屋の化粧箱折りなどの軽作業を実施。こういうところが手を挙げていただいてそこで活動するというようなことです。左の方は再犯防止ということで、ほとんど予定もなく、人との関わりも少ない高齢者で、お腹がすいてお金が手元にない時に万引きをしてしまう。この方について、何かできないかなというところで、うちの店にきて、作業を手伝ってもらったらいいよ、来てくれたら軽食なんかも出すということで、人との関わりが増えたことで万引きが止まったということがあった。真ん中下のところは、B型事業所に行って高齢者の方が作業してみたいなことで、重ねて言いますが、過度な負担にならない、しかも福祉の枠に収まらないで、自分達ならこういうことが提供できるよ、みたいなのを掛け合わせるなかでその人にとっての居場所ができていくということなんですけれども、あと冒頭に「支え手、受け手の関係を超えて」というお話をしましたけれども、ではこの方々が今受け手なのかもしれないけれど、ずっと受け手なのかなと考えた時に、やがては支援する側、今の段階ではそこまでいってないんですけれども、例えば大阪で実際ある事例でいうと、福祉農園にひきこもりの人が来て作業をするようになって、その後、福祉農園のスタッフになって、どちらかという担い手の方になっているような人が、そこで育った作物については、生活困窮者の方にお配りをするというようにして支援する側に回る、そこで循環をしていく。ずっとサービスを受ける受け手側ではなくて、支援する側にまわることもあるんだな、そのようなことも事例を通して、なんとなく私はイメージが湧いてきたんです。同じことを門真市でしましょうということではないんですが、こういう視点を持っていただければいいのかなと思います。ということで、事例提供をさせていただきました。

説明は以上です。

藤江会長

ありがとうございます。地域福祉というのは目的を考えるとぼやっとしてわかりにくくて、でも個別の取組とかを見ればわかりやすいというようなところがあって、今回、重層的支援体制整備事業もそういうところがあるのかなと思うんですけれども、地域共生社会を実現するというテーマを考えたときに、何をすればいいかというのはわかりにくくて、でも個別の課題を解決するために、そういったことが必要と考えた方が皆さんもイメージがしやすいのかなと思いました。

残りの時間については、皆さんが感じておられる課題などについて皆さんとお話できたらと思います。テーマはイメージしにくいと思うんですが、大阪府にご提示いただいた資料の13ページのところに重層的支援体制整備事業のイメージ図が載っています。この図がわかりやすく、地域共生社会を目指すためには、具体的な取組として重層的支援体制整備事業があって、その中に取組のキーワードが3つあって、「相談支援」、いわゆる高齢とか障がいとか児童とか個別の相談ではなくて、制度を超えた包括的な何でも相談のような幅広い分野の相談を受けるような支援体制が必要というところがこの相談支援に該当するのかなと思います。相談支援だけではなくて、相談に至ったケースを社会的に参加するような機会を作っていこうというところが参加支援、いわゆる個別の障がいをお持ちの方が困っていることを解決するというだけではなくて、障がいをお持ちの方が地域で社会参加するよう

<p>森田委員</p>	<p>なそういう場所を作る。あとは、子どもへの支援でいうと、子育ての悩みを聞くという相談支援だけではなくて、子育て中の家族の方が参加できる場所を作っていく。そういうところの場所づくりが参加支援なのかなと思います。あともう一つは、たくさんある相談機関が課題を見つけなければ解決につながらないというのが全国でも大きな課題となっている。相談につないでいくには、地域の中に生活課題があって、市民の方が抱えている課題を隣近所の方が発見して、発見した隣近所の方がどこにつなぐかわからないと機能しないので、発見した方が相談機関につなぐことができるための地域づくりということが必要となっている。この3つの取組が重層的に動いていかないと現在の地域社会の困りごとを解決できる社会を作れないのかなと思っています。それでは、皆様から課題や取組を聞かせてもらおうと思うんですけども、地域共生社会の実現というのは、平成29年に社会福祉法の改正ということで国の方が推進されましたが、大阪府においては平成18年にコミュニティ・ソーシャルワーカーという地域のなんでも相談を全国に先駆けて取り組まれております。当時、門真市社協としても門真市から委託事業として受けていて、地域のなんでも相談という看板を掲げて、私も相談員として対応するなかで、本当に色々な相談が寄せられて、高齢者介護のお家の中で、息子さんが障がいを持っておられて、そのお子さんの通学をどうしたらいいのかなど、地域の相談というのは分野ではなかなか分けられないものが多く寄せられます。当時、それを社協だけでは解決できないというときに、助けてもらったのは門真市内の様々な専門機関の皆様でした。保育園とか、障がい者事業所、高齢者事業所、地域包括支援センターの皆様には社協が相談しながら解決していったという経過があります。その時に、社協の相談員だけがつなぐのではなくて、機関同士でつながることができないかなということで、平成22年から地域福祉連絡会というものを発足させて、高齢、児童、障がい、医療機関の人たちと毎月1回定例で会議を行って、現在も継続しています。そのきっかけは、社協の中でそういうことが課題で、制度を超えた相談対応をするために、他の機関の方々の力を借りないとできない、そのためにその方と定期的集まる会議を作ろうということで、課題から取り組んだ会議が地域福祉連絡会ということになります。そういうなかで今回の重層的支援体制整備事業を考えた方がイメージしやすいかなというふうに感じました。それでは、社協では地域の方からお話を聞いてケースに関わるということが非常に多くて、地域の民生委員児童委員協議会、民生委員の方々からお話を聞くことがたくさんあります。それこそ、介護の相談、生活困窮の相談、障がいの相談からほんとに民生委員さんが住民の皆様寄り添っていて、地域の皆様は社協が相談業務をしていることを知らなくても、自分たちの地域の民生委員さんに相談されて、民生委員さんから社協に相談があることでケースを発見する、いわゆる見守りとか気づきというところと言われることが多いですけども、今日は森田委員が民生委員児童委員協議会を代表されて来られておりますので、地域の民生委員さんのなかで、色々なご相談があると思うんですが、地域の課題を相談機関につなぐ中で取り組んでおられることその他課題に感じておられることがあればお聞きできればと思います。</p> <p>民生委員の森田です。まだ解決できていない話なのですが、近隣住民に危害を加える40から50代の女性Aさんの話です。いくつかトラブルになった事例を紹介しますと、Aさんは新興住宅地の一戸建て住宅に両親と3人で暮</p>
-------------	---

<p>藤江会長</p>	<p>らしておられまして、隣の家に住んでいる小学生が自宅の前で野球の素振りをしていて、Aさんに暴言を吐かれたということがありました。いつ危害を加えられてもおかしくない状態であったため、警察に相談したが、実害がないため動いてくれないということがありました。仕方なく小学生を含む家族は引っ越して、実家に避難されているということです。ご近所の方の話では、自分の両親に暴言を吐かれているのが聞こえてくるようです。</p> <p>その他にも、Aさん宅裏の田んぼで作業をしようと、80代のBさんがトラクターのエンジンをかけると、「じじい、ばばあやかましい。いい加減にしろ」とすごくしつこく言われることがあったようです。Aさんは、部屋の窓を開けて、自分の顔は見えない状態で叫んでおられて、女性とか子どもには暴言を吐くのですが、自分よりも強そうな人には言わないと聞いています。Bさんが市役所に相談にいったところ、高齢者をなだめる感じであしらわれてしまって、どこにもつないでくれなかった。それで、Bさんは怒ってかえってしまったとのこと。このような状況で、どう対処したらいいのかなと思っています。以上です。</p> <p>ありがとうございます。民生委員さんから社協に寄せられる相談もこのような相談が多くて、こういう地域のトラブルをどこかの窓口がサービスにつながるというときにサービスにすることが難しいということがあります。民生委員さんが地域の自治会で課題にあがっていることをまとめて、相談先がなかなかなくてという話はよく聞きます。実際、6年ほど前に40代男性がひきこもっているお家があって、元々の相談は、その人がゴミを出さないということで、家の周囲にゴミがたまって、それが地域の中でゴミを出さない人がいるということで問題となった時に、民生委員さんが相談を受けて、そのお家のところへ民生委員さんと社協の職員が訪問したら、家にひきこもっている状態で親御さんから仕送りをもらっていて、ひきこもりといっても夜は生活物資を買ったりしていたんですけども、日常的な生活習慣が定着していない方で、家の中がゴミでいっぱいになって、家に入りきらないゴミを外に出したということだった。そのケースなんかは、実は今もひきこもりの状態は変わっていないんですけども、ただ本人にはゴミは週に2回玄関に出すという約束をしてもらって、そのゴミはシルバー人材センターに回収に行ってもらっていて、その本人はゴミを出しているかどうかの確認を民生委員さんと自治会の方にやってもらっている。ひきこもり状態は変わらないけれども、地域の中でその方がちゃんとルールを守って生活ができる状態を地域の方が見守るという形で支援させているケースがあるんですけども、まさにそういうことも色んな機関の支援体制の中で考えることが大事かなと感じました。森田委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今回は地域共生社会の実現と言っていますが、共生社会という言葉は実は障がい分野では以前から言われていて、障がいのあるなしに関わらず、地域の中でその人らしい生活を実現していこうということが福祉分野では言われているんですが、地域共生社会を目指すなかで、障がいをお持ちの方が65歳までは障がい者制度で生活ができるんですけども、その方が65歳を超えて介護保険を使うことになったときに、制度が変わっていくなかで相談機関として色んな苦勞されていて、それに向けて色んなこともされていますので、その辺の報告も含めて西川委員にご報告いただけたらなと思っています。</p>
-------------	--

西川委員

門真市障がい者基幹相談支援センターえーるの西川と申します。重層的支援体制の整備、地域共生社会というのは、地域全体で困りごとを抱えた市民の方を支援していくということだと思います。まずは、障がい分野のことを皆さんにお話します。既にご存じかと思うのですが、門真市の特徴は、支援困難ケースが多くて、大阪府のデータを見ても、生活保護率が大阪市に次いで2番目に多いこと、障がい者数が非常に多いことや、一つの世帯に多問題を抱えているご家庭が多いことだと思っています。その中で、障がい分野の特徴については、各市における人口1,000人に占める精神障がい者数について、地域福祉計画、門真市障がい計画にも出ているのですが、令和4年度における全国の精神障がい者数の割合が0.1%で、1,000人に約10人の割合であるの対して、門真市が1.44%で、1,000人に約14.4人の割合となっています。門真市だけ令和5年もデータが出ているのですが、1.53%になっていて、1,000人に対して、障がい者の方が15.3人いらっしゃるということになります。門真市は10万人を超える市町村となっていますので、全国の割合と比べたときに均衡してくるのが普通なんですけど、全国と比べて1.4倍という数字は非常に多いと感じています。では、北河内で見たと時に全部多いのかというところですが、北河内で見ても門真市だけが多い。人口1,000人に対して門真市は障がい者の方が14.4人と申し上げましたが、守口市は約12人、一番少ない四條畷市で8.9人でした。こう見ると門真市が非常に精神障がい者の方が多い、知的障がい者の方が全国平均の1.25倍で、それでも多いということですね。特に精神障がい者の方が多いという状況です。なぜここまで門真市が多いのかということ考えた時に、先ほど申し上げた支援困難ケース、世帯の柱がないがゆえに、世帯による気づきが遅れてしまって、早期発見や早期支援に結びつかずに、問題を悪化させてしまって、障がい福祉の支援が必要になってしまうことが障がい者数が他市町村より多い原因となっているのかなと推測ですが思います。

今、話したとおり門真市は他市町村に比べて精神障がい者数が多くなっています。障がい者手帳を持つてからの障がい福祉の支援というのは全国的にも充実してきておりまして、守口市・門真市で通所施設数が90を超えて100に迫ろうかという状況です。

通所施設、いわゆる障がいをお持ちの方が日中活動する場所があります。軽度の方も通えるような作業に特化したような農作業をするようなところや、古着を販売するところや熱帯魚を飼育してレンタルしているようなところもありますし、本当に多岐にわたって、今までやっていた内職のような作業所ではなく、民間が入ってきて作業のできる施設があるという状況になってきています。このように、障がい者手帳を取得してからのフォローというのは充実してきているので、門真市で考えないといけないことは、「手帳を取得するまでに何ができるのかということ」だと思っています。その中で私たちに何ができるのかを考えたときに、障がいをお持ちの方に気づいたときに早期に発信できるような体制づくりなのかなと思っています。森田委員がお話したように近所の方が気づいたときに障がい福祉サービスなどにすぐにつなげられるように発信することで、障がいの制度を使う手前の状態で社会復帰を目指したスタートが切れるのではないかと考えています。そう考えると、障がい分野ではこういうサービスがあるんだよとか、通所施設はこれだけの数とか種類の施設がありますという情報をいかに一般の人や民生委員さんである

<p>藤江委員</p>	<p>とかに発信していくことが、重層的支援体制整備のきっかけづくりになるのかな、と思っています。私達も介護保険や色んなことを知る必要がありますし、私達もどんどん発信していくのが必要じゃないかなと感じております。以上です。</p> <p>門真の特徴的に、障がいをお持ちの方の家庭内の関係性が薄くて、障がいの発見が遅くて、療育手帳なんかも30才とか40才になってから取得される地域があるのかなという印象で、障がいに関する理解の無さや余裕の無さというのも門真市の特徴なのかなと思っています。そういう中で、障がい者基幹相談支援センターとして、色んな相談者と事業所とをつなげているのかなと思います。</p> <p>一方で、介護保険というのは今の日本でも福祉サービスとしては平成12年から始まった非常に歴史のあるサービスの中で、平成18年から地域包括支援センターができて、高齢者介護について地域の様々な民生委員さんとの連携であったり、地域でケアプランを立てているケアマネージャーからの困難ケースを拾い上げてもらっている包括支援センターの方では今回の大阪府資料の13ページの図でいえば、相談支援に特化した役割を担われている地域包括支援センターの方で感じておられることなどについてお話いただけたらと思います。では、西村委員お願いします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>門真市第2地域包括支援センターの西村と申します。先ほどからお話の中にあるかと思いますが、私達も多岐に渡って色々な課題が含まれている相談があります。市民の方からの総合相談とかケアマネージャーさんの後方支援、困難ケース、虐待のケース、障がい・医療との連携、地域ケア会議で郵便局の方が通帳を郵便局に来ているのに、銀行の通帳を持ってきたり、他人に取られたとか言ってらっしゃったり、カードの暗証番号を忘れたと行って来られて、その日新しくしたけれども、次の日また忘れたと行って何度も何度も来られるので支援してくれないかということで依頼されたことがありました。その時は何かお困りごとはありませんか、このあたりの地域を担当していますという感じで訪問させていただいて、色々話を聞かせていただいて、家族はいらっしゃいますかとか、そういう形で段々と支援につなげていきました。あとは民生委員さんから、旦那さんが奥さんの首を絞めているというお話があって、結局旦那さんに認知症があってひどくなって暴力の方に表れてしまったというケースで、最終的には旦那さんを施設の方で預かっていただくという形で支援していったこともありました。あと薬局さんの方も、長い間、薬を取りに来られていませんというお知らせとか、色々ご連絡してくださる。あと最近は、配食弁当のサービスの方がお弁当を配達したけれども、前の日のものがそのままあるんですけど、もしかしたら家の中で倒れているんじゃないですかと連絡があって、すぐに見に行き行って対応したということもありました。あと、先ほどおっしゃっていたひきこもりのケースとか、貧困世帯のケースとかとても多いです。それ以外に包括の方は介護予防教室とかで、これ以上介護度が重くならないように、介護が必要とならないような予防教室とか認知症サポーター養成講座ですね、認知症の方のフォローをしていただけるような仲間をたくさんつくりましょうという養成講座を。あと、金銭管理ができなくなっている方とか、後見人の方のお話を色々受けております。その中で認知症サポーター養成講座も一般向けとジュニ</p>

	<p>ア向けというのがありまして、そのジュニア向けというのは高齢者の方とはコミュニケーションが取れているんですけども、子どもさんとの関わりというのは包括ではなかなか難しいんです。その中で私達も認知症サポーター養成講座ジュニア版というのを、今後学校教育と福祉という中で今後色々な課題がある中でつながってくると思うんです。今でもつながらないといけないことが色々潜んでいるんだろうなと思うんですけども、その辺りが今のところあまり密接な関係が取れていないので、今後そのようなことがありましたら、是非一緒に活動していけたらなと思っています。包括の存在をあまりわかってもらっていないということがありますので、そのあたりも住民の方、病院の方、皆様にもうちょっと周知していただけるように、もっと活動していった色んな広い範囲のなかで私達が支援して、私達が力になれないことはそれぞれの機関につなげていって、より安心・安全な暮らしが営めるように支援していきたいなと思っています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>地域包括支援センターが学校に行き認知症の理解を広める取組を行っていますという話だったんですが、泉南市では泉南市内のすべての小・中学校で認知症サポーター養成講座を授業の一環として取り組んでおられて、小学校で1回受けて、中学校でもう1回受けるといったようにして、学校のカリキュラムに定着している状況で、大阪府下でも突出して、認知症サポーターの養成率が高い市になっています。門真市でもこういうことが期待していけたらいいなと思います。ありがとうございます。</p> <p>次に移りまして、色んな取組の中で先ほど西川委員から早期発見というお話があったのですが、特に児童分野でも児童虐待の早期発見と情報の集約が重要だと思います。</p> <p>門真市ではひよこ一むが立ち上がって、子どもの居場所というのを提供されているという話も含めて、安井委員の方から報告をお願いいたします。</p>
<p>安井委員</p>	<p>地域子育て支援センター安井です。よろしく願いいたします。先程おっしゃったように、虐待の発見は早期発見が大切だと思います。子ども達と毎日接する仕事ですので、子どもの着替えなどもします。身体に傷や痣等、身体の変化はすぐ見つけられます。そのような場合は、関係機関に連絡しています。その他、園では、毎日9時までに登園するようお願いしています。連絡なしで登園されない家庭が毎日10件程度あります。9時に来られていない家庭には、電話連絡を取り安否確認をします。その中には要保護家庭も含まれていますので、必ず連絡を取ります。毎年、要保護家庭が増えているように思います。あるケースでは、お母さんとも連絡が取れない、小学校も兄弟と連絡がとれない、家庭訪問しても家にもいない。結局家出をされていたというケースもありました。毎日連絡をとることは、いつまで門真市にいらっしゃったとか、安否もわかりますので続けていきたいと思っています。また、子育て支援センターひよこ一むは、コロナの分類が2類から5類に引き下げとなりましたので、利用者が増えています。毎日、保育園に通うようにして遊びに来てくれる方もいて、遊びの場として活用いただいています。但し、そこに来てくださっている方は、ほぼ健常な方が来られています。悩みの相談もありますが、内容は、子どもの食事の採る量が少ないとか、おしっこがなかなか取れないとか等、日々生活をする中での悩みがほとんどです。保育士やお母さん同士で話すことで、悩みを解決しています。しかし、深刻</p>

	<p>な悩みはその場には出てこないものです。1件大変なケースで、おばさまからの電話相談でした。「お嫁さんが『子育てがしんどいから自殺をする』『死にたい』ということをするので心配している。どうしたら良いのかわからず、ひよこテラスをネットで知り、連絡した」と言う事でした。こちらもお嫁さんの様子が良く分からないので、ひよこる一むの遊び場に誘って連れてきてもらいました。お母さんは思い通りにならない子育てに疲れておられました。ご主人様もおられましたが、なかなか育児に参加していただけないということでも困っていたようでした。時期が夏休み期間で通っておられた幼稚園も夏休み中でした。お母さんが一人で子育てを担っているのが余計にしんどかったんだと思います。子どもさんを思いっきり遊ばせストレスを解消させ、お母さんの気持ちに寄り添いました。その間、行政の関係機関と相談しながら見守りました。親子が、特にお母さんがの笑顔が見られるようになっていきました。今では幼稚園に通われるようになって元気になられたというふうに聞いております。今後も、遊び場へ誘い、見守っていきたいと思います。発達支援児も増えています。智鳥保育園にも10人程いて、並行登園している子が多くなっています。支援児の対応もどうしていきべきなのか考えていかななくてはならないと思っています。門真市はどんどん幼児が減少していますが、そちらも課題だと思っています。隣の守口市では、待機児童がいると聞いています。選ばれる園として活動していくためには、子ども達が安心して育てられる地域を作っていくことが、大切な事だと思っています。皆さんと力を合わせて、何をすべきなのか考えていけたらいいなと思っています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。ひよこる一むは、参加支援の場所になり、そこから個別の相談につなげていくということ、通園されていない子ども達の居場所から相談につなげていくということだと思います。</p> <p>次は、相談支援とか参加支援の取組の中で、資料4の13ページの図でいえば、地域づくりに向けた支援ということで、地域住民の方に地域の課題などに関心を持ってもらって、関心を持つことだけではなくて具体的な活動の担い手、ボランティアといえば、長田委員はボランティアグループ連絡会の代表として活動していただいておりますけれども、ボランティア活動を通して感じている課題などについてお聞きできればと思います。</p>
<p>長田委員</p>	<p>門真市ボランティアグループ連絡会の長田と申します。今年度登録している団体が36ありまして、今回皆様のお話を聞いていて、個人的には色々な話が聞けてよかったなと思っています。ただ、団体の会長はしているんですけども、団体がたくさんありすぎて、こどもの支援のグループさんもありますし、福祉関係の団体もありますし、環境を考える団体、施設を訪問して踊りなどをやる団体もあって、どこの分野にどこが入るのかなど。今回その話し合いに呼んでいただいて、こういうところがあるよという紹介という部分でボランティアグループ連絡会を使っていたら、相談者に合うグループがあれば、みんなコロナで出ていくところがないという団体ばかりだったので、今ちょっとコロナが収まって施設訪問も始まっているということで、みんなやる気満々で待っていますので、そういうところに声を掛けていただければ、ボランティアグループ連絡会もお手伝いできると思います。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。すべての市町村にグループ連絡会があるわけでは</p>

<p>橋本委員</p>	<p>ないんですが、大阪府下は比較的地元の社協がグループ連絡会の活動の取りまとめをさせてもらっています。実際、門真市の方でも色んなグループが、様々な市民活動の分野で活動されているんですけども、グループ連絡会として災害に関する研修会をされたりとか、共通のテーマになるものを定めてそういう支援を連絡会としてされています。</p> <p>次は、地域づくりに向けた支援というときに、ボランティアさんということだけではなくて、いち住民として生活の困りごとについて感じることを市民代表として橋本委員に参加いただいておりますので、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>先月、ご相談を受けたことなんですけれども、一人暮らしの高齢男性とそこで飼われている犬のことで、ご近所の人から犬が朝・昼・晩鳴いて鳴き声がうるさくて困っているという相談を受けたんです。ご近所の方たちがとてもよくしてくださる人たちで、「私たちが犬の散歩を交代でさせていただきます」ということで3人ほどでスケジュールを組んで、できる限り犬を散歩に連れて行って下さっているんです。そうしたら、犬が夜鳴くのがなくなったんです。地域の人のかってそこまで協力できるものなのかなと感心させられました。ただ、犬が2階にいるので、82歳のおじいさんが散歩の時に犬を降ろすのも大変な状況なんです。そこで、私から協力いただいているご近所の方に1つだけお願いしたんです。守口市に親とは疎遠な一人息子さんがいらっしゃるんですけども、仮に疎遠であっても、息子さんに犬のお世話をさせてもらっていることを一声入れておかないと、後で勝手に上がって物が無くなったとか言われると、せっかくの善意の行動がマイナスになってしまうのでそこだけは了解得ておいてねとお願いしたんです。それで、おじいさんから息子さんに電話してもらってから、協力してもらってるご近所の方に電話をかわって、「犬の散歩を定期的にさせていただきます、よろしいですか。」とお伝えしたところ、息子さんは「自分では行けないのでお願いします」ということで散歩に連れて行っていただいています。その他にも、玄関のドアを開けると、玄関に犬のふんやおしっこの臭いがするので、ご近所の方がご自宅にある古い絨毯を切って、それを敷いて清潔な状態にしたり、2階にも同じようにカーペットを敷いたりして対応してもらいました。おじいさんに「犬をどこかで預かってもらいますか？」とお声をかけたら、やっぱりずっと誰もいないから、犬だけに話かけているし、引き離すのもどうかなと思って、今はおじいさんと犬は一緒に生活しているんですけども。本当に近所の方が良くしてくれて、地域の人に恵まれて感謝しています。今後、この犬をいつまでもお任せするのもどうかなと思うんですけども、ご本人が認めるまでは切り離すことはできないし、ちょっと難しい問題かなと感じています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。社協でもなんでも相談を受けて、色々な方の相談を聞くんですけども、最初に我々がするのはそのケースのお宅に行ったときに隣近所の方にその方の生活歴などを聞くことがたくさんあります。門真市の良い面だと思っているんですけども、隣近所の方の関心が非常に高く、困難ケースと言われているケースでも地域の方はその方と生活を共にしているので、課題を感じながらも地域の方がその方の生活を支えているということが非常に多いです。今の話でも、地域福祉の研究者の方が地域福祉の</p>

<p>高山委員</p>	<p>言葉の真逆にあるのは無関心だというのを研修で聞いたことがあるんですけども、地域福祉の原点というのは、関心を持つ、先ほどの犬の話でも正しくそうなんですけれども、橋本委員がお話した支援をプラスに思える人をたくさん作っていくということも門真市の地域福祉を育てていくのかなと感じました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、この会議は専門機関、地域の方たちで委員が構成されているのですけれども、行政の方からも専門機関の方にお越しいただいております。福祉の連携が必要と言われていて、門真市社協でも小学校で福祉教育ということで、昨年度 50 数回門真市内の小学校で、福祉学習の機会を作っていたんですけれども、今回、学校教育課の高山委員に来ていただいておりますけれども、そのあたりも含めてお話いただければと思います。</p> <p>学校教育課長をしております高山と申します。よろしくお願いたします。ひと昔前までは、学校で起こった問題は学校だけで抱えがちだったり、解決しなければいけないとか、そういった意識が強かったように思います。近年、チーム学校という形で学校だけで抱えない、専門的な機関とか専門的な人材、例えばスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーと連携しながら解決していきましようという流れが進んできたように思います。また、学校教育活動でも、学校だけで教育活動をするのではなくて、地域に開かれた教育活動を進めていきましようという国の方針もありますので、様々な連携が進んできたなという印象は実感としてあります。しかしながら、本日この会議に来させていただいて、色々な委員のご意見を聞かせていただいた時にまだまだできることがあるのかなと感じたのは事実です。学校というのは子どもへのアプローチというのはできても、その背景にあるご家庭の状況とか課題にまではなかなか踏み込めないという部分がありますので、こういった場での議論を進めて、さらに門真市全体として、どうしても私は学校教育なので子ども中心に考えてしまいますけれども、子どもが生き生きと暮らせたりとか、社会を切り拓く力がしっかりと身に付くように何か取組を進めていきたいなと思います。その際に、検討しないといけないなと思ったのは、一つは個人情報の問題で、先ほども個人情報という言葉が出たと思うんですけれども、そのご家庭の情報を学校がどういう形で色々な公的機関以外の方との連携を進めるかということで、そのあたりの検討も必要だなと思いました。もう一つは、先ほど申し上げたように既に学校では色んな機関との連携が進んでいて、連携会議なんかも複数あります。ニュースでも報道されていますように、学校現場の時間外労働もすごく増えたりとか、市役所でも残業して働いている職員も多くて、今あるものに新しいものを上乗せするのではなくて、今あるものを充実するとか、新しい取組を進めた際に、既存のものを無くせるものはないかなというところもセットで考えていかないといけないと思います。持続可能で継続的に続けていくということが大事だと思うので、やったら良いことというのは山ほどあるんですけれども、何をどういうふうに進めていくのかということも意見交換しながら模索していく必要があるのかなと感じました。以上です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、子どもつながりで、門真市では子どもの未来応援ネットワーク事業ということで、子どもの居場所づくり、それらをサポートするような子どもの未来応援団という取組があるんですけれど</p>

<p>美馬委員</p>	<p>も、それらも含めて美馬委員の方からご報告をお願いします。</p> <p>こども政策課長の美馬でございます。重層的支援体制というのは、子どもの分野では、ある程度できているのかなというふうに思っております。今、お話にありましたように本市におきましては、相対的貧困率が高いということで大阪府のモデルケースとして、平成29年10月から子どもの未来応援ネットワーク事業というのを始めておりまして、地域の方に子どもの未来応援団員さんが現状1,600人おられます。人口の約1.5%を超える方々が一定の研修を受けていただいて地域での子どもの見守りをしていただいております。その中から、気になるお子様がいれば、子どもの未来応援推進員さんの方に連絡が入りまして、支援に入るといった形を取らせていただいているのと、この地域づくりに向けた支援というところで、子どもの未来応援団員の方々のご活躍、いわゆる民生委員さんも多くなっていただいておりますし、あと面白い例でいいますとコンビニの店員さん、宅配業者の方々、これはなぜかと言いますと、学校に行かずにぶらぶらされている子どもさんはコンビニに行かれたりするんですね、そしたら通報があるとか。宅配業者さんも家に荷物を持って行ったときに、「あれ、こんな時間に子どもがなぜ家にいるの」というところで、地域からの通報を受けたりしています。それから、令和3年6月から子どもLOBBYというのを作らせていただいているのと、それから先月から南の地域で子どもTERRACEというのを作らせていただいております。これにつきましては、子どもの居場所というところで、子ども達が学校でもない、家庭でもない、第3の居場所というところで集まってきまして、そこでも気になる子どもについては支援を行っているということになっています。相談支援に関しましては、子どもの未来応援推進員が担っているというのと、去年から物資の支援というのも始めています。門真市においては、ひとり親家庭を中心にさせていただいております。現状門真市内において、ひとり親家庭が1,200世帯ございます。その中で、約2カ月の間に4回の物資の支援をさせていただいた内容で、ご希望の方を募ったところ、去年・今年それぞれ250世帯からお申し込みがありました。去年については60世帯を対象に、今年については需要があるということで100世帯を対象に支援をさせていただいております。そこでもやはり、去年ですと60世帯のうち継続的な支援が必要な世帯が8世帯見つかっております。現状支援を行っております。そういった中で、色々な支援をいただきながら、子どもの見守りというのを進めております。また、子どもLOBBYの方はこの参加支援というところで、キャリア教育イベントということをさせていただいております。これについては、民間企業の方、NPO法人、個人の方、色々な方々から企業の仕事というところで、子どもたちが将来こういう仕事に就きたいなという自己肯定感を高めるための事業を毎週日曜日にさせていただいております。そういった広義の連携といった意味でも子どもの支援をさせていただいております。子ども関係は以上でございます。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは続いて、門真市では子ども達の貧困が以前からの課題という一方で、高齢分野でいえば突出して高齢化率が急速に進んだ町というのが特徴なんですけれども、その中でも地域包括ケアシステム、昔でいう施設から地域へ、事業所から在宅へみたいなところで、地域の中での介護事業について、ご意見を頂戴できたらなと思います。</p>

北倉課長	<p>高齢福祉課の北倉です。よろしくお願ひいたします。高齢福祉課の取組ですけれども、先ほどの計画の進捗管理でもあったように様々な企業・団体さんと高齢者の見守りに関する協定を締結させていただいておりました、地域での見守りをさせていただいております。協定先企業からの通報・相談はあまりない状況ですが、引き続き取り組んでいきたいと思っています。あと、重層的支援体制整備事業に関してですが、行政の内部的な話になりますが、高齢福祉課で対応できるケースに関しては、地域包括支援センター等と連携しながら対応しているところで、他にも障がい福祉課や他課と関係するところは連携しながら対応していますが、どうしても縦割りのな対応になってしまうというところもありますので、重層的支援体制整備事業の重層的支援会議というのを設けていただけたら、縦割りのな対応ではなく色々な連携、協力をしながら支援が可能になると思っています。あと、みなさんご存じのとおり、くすのき広域連合が今年度末で解散します。くすのき広域連合は他団体ということで情報連携の面でどうしても壁のようなものがありました、今年度末で解散するというので、来年度以降は情報連携もしやすくなると思います。あと、関係各課がどのような事業をしているのかわかりにくい部分もあると思いますので、この事業を実施するにあたりましては、まずはどんな事業をしているのかお互いに知って、どういった内容であればどういう取組ができるのかということを知るためにも勉強会を開催できれば良いと思っています。以上です。</p>
藤江会長	<p>ありがとうございます。続いて、障がい福祉課の木本委員からお願いします。</p>
木本委員	<p>障がい福祉課の木本です。よろしくお願ひいたします。障がい福祉の中でも地域協議会というものがありまして、そこで障がいの問題について議論しております。その下にサブ協議会があって、その周りに専門部会があって、色々な課題であるとか困難事例について議論を重ねております。具体的な事例については、北倉委員がおっしゃられたように各課や色んなところで相談しながら解決していったりしていくんですけども、そういう事例については、だいたい通報があった場合であるとか、ヘルパーさんであったり、ケースワーカーさんであったり、計画相談さんがいて、そこにつながって、話が来て、解決に向かっていくという流れになっています。問題は誰にもつながっていない方がおられて、この方々とどういふふうにつながっていくかということが大事なのかなと考えています。市としては、相談するチャンネルはたくさんあると思います。ただ、そのチャンネルごとにエキスパートだとは思いますが、横のつながりはなかなか難しい部分もあるので、その横のつながりについても今後つなげていって、解決に向かっていければいいなと思っています。</p>
藤江会長	<p>ありがとうございます。最後にこの地域福祉計画を取りまとめしている福祉政策課の湯川委員の方からお願いします。</p>
湯川委員	<p>福祉政策課長の湯川でございます。よろしくお願ひいたします。今、皆さんのお話をたくさん聞かせていただいて、この包括的支援体制のこともそう</p>

<p>藤江会長</p>	<p>ですし、重層事業のこともざっくりとした概念的な話なのでわかりにくい中で、事例も含めてたくさんお話を聞かせていただいております。今お聞きしている中では、木本委員もおっしゃっていたんですけども、門真市の中では、専門のそれぞれの分野の支援というのは私の今までの経験から言いましても、連携体制が取れている市かなというふうに思っています。支援機関につながりさえすれば、行政、行政外問わず、たくさん連携を深めていただいて、また市民の方もやってもいいよという方がいらっしゃるで、そこは繋がっている部分があるのかなというふうに聞いていて思いました。ただ、課題というのは今までの話でも出たようにつながる前のケース、いわゆるグレーゾーンのケースの方をどういうふうに支援機関につなげるのか、なかなか機関までたどり着かないので、包囲網をたくさん広げていかないといけないんですけども、その包囲網をどういうふうに広げていくのかというのが、門真市における福祉の課題なのかなと感じました。そのためにはそれぞれの機関が働きかけるということは今までされておりますけれども、お互いを知るとということと顔の見える関係になれば、繋がりがやすくなるのかなというところがあるので、やはりその取組も必要なんだろうと思いました。藤江会長が最初の説明でおっしゃられたコミュニティソーシャルワーカーというのは福祉のなんでも相談ということで、その課題解決のために地域福祉連絡会という、まさに今の重層会議ですとか包括的支援体制に結びつくような会議を持たれて、課題解決に取り組んでおられるような状況なんですけれども、その会議は行政が定期的に入っている会議ではなくて、関係機関の方と連携されていてそれはそれで連携が深まるんですけども、一方で門真市内部でも何もしていないということではなくて、色んな会議の場を活用して学校教育分野、こども分野、福祉分野という垣根を越えて、色んな分野の連携は会議等で図っているということがあります。それらがうまく結びついていないというか、事業所さんは本当に一生懸命されているし、私たちのこともっと使ってくださいとおっしゃられている。市民の方も、その方の地区の状況にもよるかと思うんですけども、私たちもしてもいいよという方も中にはおられる。門真市の中の福祉資源をどういうふうに、行政内部・外部問わず繋いでいけるか、しかもそれが労働分野とか福祉を超えた支援機関を含めることで、その方に応じた支援の幅を広げることができれば、グレーゾーンの方のケースが繋がりがやすい体制というのでできるのかなと思っています。今まで皆さんから伺ったご意見を、事務局を担当している課でもありますので、どのように進めていけばいいのかを今後検討していきたいと思っております。その際には、先ほど高山委員がおっしゃいましたけれども、支援者の方は行政内部も外部もいろんな会議に出られていて、それぞれ何を主旨にされているか会議によって違うかと思うんですけども、顔を合わせているメンバーは一緒というような状況もあるかと思っておりますので、そのまま増やすのではなくて、そこで解決しない課題を解決するような会議にできるように、会議の開催頻度等に配慮して、どのような形がいいのかということも考えながら、検討していければいいのかなと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。本日は委員の皆様から様々なご意見やご報告をいただきました。門真市というのは、地域福祉に限らず、福祉課題の多い地域ではあるんですけども、しかしそれに応じた行政サービスの質や量というのが多いまちなのかなというふうに思っています。その中で、いかにサービ</p>
-------------	--

事務局	<p>スに相談をつなぐかというところを地域福祉計画の会議の中で皆さんの意見をもらいながら議論をできたというふうに思っています。それでは、議題2を終了させていただきます。それでは、議題3のその他を事務局の方からお願いします。</p> <p>次回の会議ですが、令和6年度中に1回もしくは2回、開催を予定しております。開催の際には日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>また、本日の議事録については、門真市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、2週間以内に市ホームページ及び情報コーナーにて公開することとなっております。本日より約1週間後を目途に議事録のご確認をお願いしますので、議事録がお手元に届きましたらご確認をお願いします。お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願いします。</p>
藤江会長	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度 第2回門真市地域福祉計画推進協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p>